

311子ども 甲状腺がん裁判

東京電力福島第一原発事故によって放出された放射性物質によって被ばくし、甲状腺がんになった若者たちが立ち上がった裁判も大詰めです。
引き続き応援してください！



第13回口頭弁論期日のお知らせ 3月5日(水)

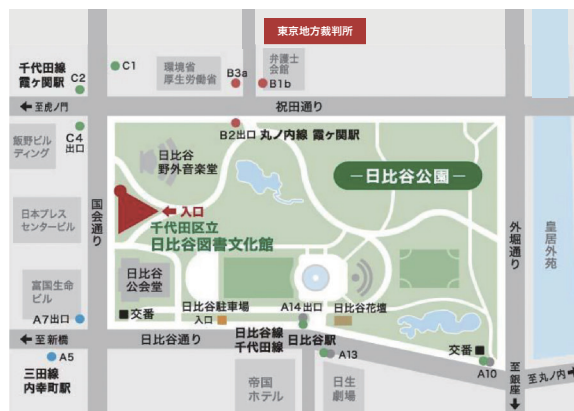
口頭弁論：東京地方裁判所

- 13時00分 入廷行進
- 13時05分 地裁前アピール
- 13時40分 傍聴整理券配布予定
- 14時00分 整理券配布締切
- 14時30分 開廷(103号法廷)

支援者集会：日比谷コンベンションホール

- 14時00分 開場
- 14時30分 支援者集会開始
- 16時30分 終了予定

※傍聴整理券配布前に、裁判所内で並ばないようお願いいたします。
※傍聴は抽選です。外れた方は、支援者集会にお越しください。



日比谷コンベンションホール
(千代田区日比谷公園1-4 B1)
地下鉄メトロ霞ヶ関・日比谷駅下車
都営三田線内幸町駅下車

本裁判のテーマカラー緑色を
身につけてご参加ください。

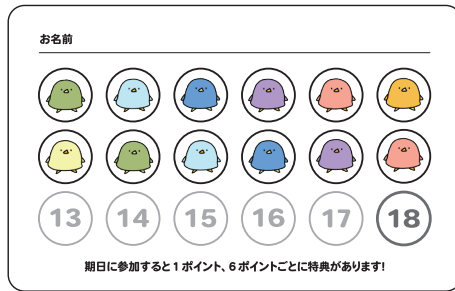


「311子ども甲状腺がん裁判」 サポーターズカードをお配りしています！

いつも裁判期日に東京地裁にお越しいただきありがとうございます。傍聴支援をしてくださる皆さまへ対し、期日参加6回ごとに、オリジナルグッズを差し上げています。長期にわたる裁判を、引き続き応援してください。



期日参加12回目でクリアファイル！



期日参加6回目で缶バッジ！



- ①傍聴に来てくださった方には、支援者集会の受付にてサポーターズカードをお配りしています。
- ②過去に参加した回数分のポイントシールを差し上げますので、お気軽にお申し出ください。
- ③ポイントシール6枚ごとにオリジナルグッズを差し上げています。

今後の日程

第14回口頭弁論 2025年6月25日(水) 東京地裁

第15回口頭弁論 2025年9月17日(水) 東京地裁

「311子ども甲状腺がん裁判」は、東京電力福島第一原子力発電所事故当時、福島県内に居住し、現在、福島県と首都圏在住の男女が、事故に伴う放射線被ばくにより甲状腺がんを発症したとして、東京電力に損害賠償を求める裁判です。原告は事故当時6歳から16歳。中には、再発などに伴う手術で甲状腺を全摘し、進学や就職などにも大きな影響を受けています。

小児甲状腺がんは、100万人に年間1人～2人という希少な病気です。チェルノブイリ原発事故後に増え、事故との因果関係が認められました。

この教訓をうけて福島原発事故後、福島県では2011年から子どもたちへの甲状腺検査を始め、現在400人近くの子どもが甲状腺がんと診断されています。

裁判を支えてください

ご寄付(カンパ)

長期の裁判を闘うために、財政支援をお願いします。寄せられたご寄付は交通費などの経費および調査・翻訳・意見書作成などの訴訟費用に充てられます。

裁判期日に参加する

裁判の盛り上がり、判決を左右します。口頭弁論期日に東京地裁にお集まりください。法廷で傍聴できる人数には制約がありますが、報告集会等を行います。裁判の経過を共有し、まわりに広げてください。

賛同団体になる

賛同団体に登録し、この裁判を支える輪を広げてください。ホームページから登録できます。

311子ども甲状腺がん裁判 寄付振込先

● 郵便振替

記号:00170-7 番号:393240
口座名: 3 1 1 甲状腺がん子ども支援ネットワーク
サンイチイチコウジョウセンガンコドモシエンネットワーク

● ゆうちょ銀行

店番:〇一九支店 当座預金 口座番号:0393240
口座名: 3 1 1 甲状腺がん子ども支援ネットワーク
サンイチイチコウジョウセンガンコドモシエンネットワーク

● 城南信用金庫

九段支店 普通預金 口座番号:355663
口座名: 3 1 1 甲状腺がん子ども支援ネットワーク
サンイチイチコウジョウセンガンコドモシエンネットワーク

『銀行からお振込みの際は、HP「ご寄付お申し込みフォーム」よりお知らせください。』

● READYFOR継続寄付(月額支援)

クレジットカード決済となります。詳しくはこちら→

